

2019年5月20日 ヤンゴン  
ミャンマー産業界アウトリーチセミナー

# CISTECの役割 と ICPの普及支援

一般財団法人 安全保障貿易情報センター  
CISTEC

理事 調査研究部長  
中野 雅之

# CISTECとは

# CISTEC

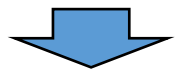
Center for Information on Security Trade Control

一般財団法人 安全保障貿易情報センター

- ・ 特徴：日本における安全保障輸出管理についての唯一の非営利・非政府機関
- ・ 設立：1989年、 2011年に「一般財団法人」に
- ・ 人数/構成：45名 / 経産省OB、企業OB、プロパー職員、企業からの出向者等
- ・ 法人会員数：495社（2019年4月24日現在）
- ・ 大学会員数：47校（2019年4月24日現在）
- ・ 収入：会費と自主事業（出版、研修、情報提供サービス等）

# CISTECの使命

CISTECは安全保障輸出管理に関し「産・官・学の  
リンケージチャンネル」として有効に機能することを通じ、

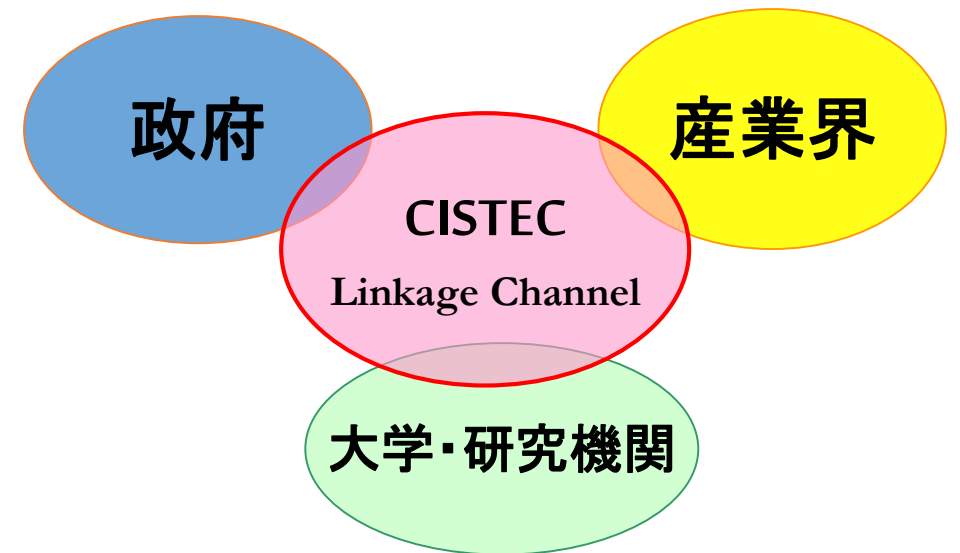


「合理的で実効ある安全保障輸出管理」を実現し、



「世界平和」に貢献

<https://strategictraderesearch.org/wp-content/uploads/2019/02/Strategic-Trade-Review-WinterSpring-2019.pdf>



# リンケージチャンネルとは

## • 対政府（経済産業省等）

- 専門的技術、ビジネスアドバイス
- 政府方針の産業界への事前説明や打診
- 産業界、アカデミアの見解、要望の説明
- 企業との対話機会の提供

## • 対産業界・アカデミア

- 意見の調整や集約
- 全産業界を代表して政府に提言や要請
- 経済産業省との対話機会の提供

# CISTECを支える委員会活動

## ◎ 安全保障輸出管理委員会（親委員会）

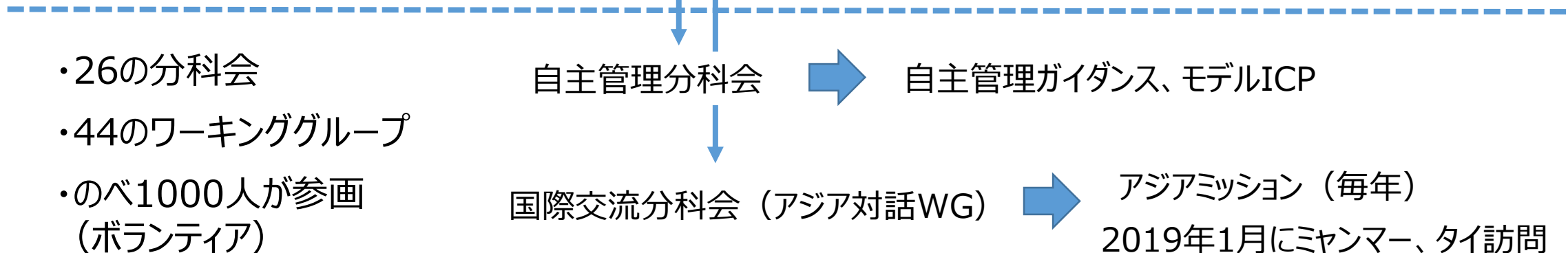
### ○ 幹事会

#### ● 総合部会

- ① あり方専門委員会
- ② 制度専門委員会
- ③ 国際関係専門委員会

#### ● 貨物部会

- ① ABCM専門委員会
- ② 素材専門員会
- ③ 材料加工専門委員会
- ④ エレクトロニクス専門委員会
- ⑤ 情報通信専門員会
- ⑥ センサー・レーザー・航法専門委員会



- ・26の分科会
- ・44のワーキンググループ
- ・のべ1000人が参画  
（ボランティア）

# CISTECの主な業務①

## 1. 輸出管理に関する調査研究・産業界の意見の集約等

- ・ 貨物・技術の基礎的資料・情報の収集と調査・分析
- ・ 輸出管理に関する内外法制度の調査・研究
- ・ 産業界の意見取り纏めと政府への提言

## 2. 企業の輸出管理業務の支援

- ・ 個別相談受付による支援サービス
- ・ 該非判定支援サービス
- ・ 輸出管理体制構築支援・監査支援サービス
- ・ 輸出管理ツール（パラメータシート、ガイド等）提供
- ・ 輸出管理セミナー実施・社内研修への講師派遣
- ・ 輸出管理実務能力認定試験の実施

# CISTECの主な業務②

## 3. 輸出管理に関する情報提供

- ・ 安全保障情勢、懸念顧客等に関する情報(海外輸出管理法令情報含む)の提供  
(Web、機関紙 (CISTECジャーナル)、ガイドブック・書籍等)

## 4. 輸出管理に関する国際協力

- ・ アジア輸出管理セミナー開催 (毎年、経産省、外務省との共催)  
-第26回(本年2/26～28開催) :  
アジア・欧米主要国政府・4 国際レジーム・国連等出席
- ・ アウトリーチ活動、輸出管理国際会議・セミナーへの講師派遣
- ・ アジア・欧米の政府・産業界等への訪問調査・交流団の派遣・意見交換、交流

# 日本のCP登録制度

- ・ 経済産業省は、輸出者に対し、CP策定を強く推奨。  
リスト規制該当品目の輸出者はCP策定が法的義務。
- ・ 輸出者は、経済産業省の定める一定の基準を満たす場合、CPを経済産業省に登録できる。
- ・ CP登録者は、包括許可を申請できる。
- ・ さらに、CP登録者は、自己監査により、一定の基準を満たした場合、経済産業省のWeb上で、自社名を公表してもらうことができる。
- ・ 約1450社のCPが登録され、その内、約625社の社名が、経済産業省のWeb上で公表されている。

METI Web ⇒ [http://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance\\_programs\\_pdf/kigyokouhyou.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance_programs_pdf/kigyokouhyou.pdf)



# CP策定のメリット

## (1) 輸出者にとっての利点

- ・ 確実に適法な輸出・取引のための内部手続・責務の明確化
- ・ 効率的な内部チェックによる、ミスによる違法輸出の防止
- ・ 優良な輸出者であることを社会にアピール可能
- ・ 包括許可の申請可能

## (2) 政府にとっての利点

- ・ 違法輸出の確実な防止・減少
- ・ 政府の人的リソースの懸念案件への集中

# CISTECが公表しているモデルCP

## (1) 6タイプ

- ・ CISTECのWebで公表
- ・ 経済産業省のWebで利用を推奨し、上記Webにリンク

	製造会社	商社
大会社	タイプ 1A	タイプ 1B
中会社	タイプ 2A	タイプ 2B
小会社	タイプ 3A	タイプ 3B

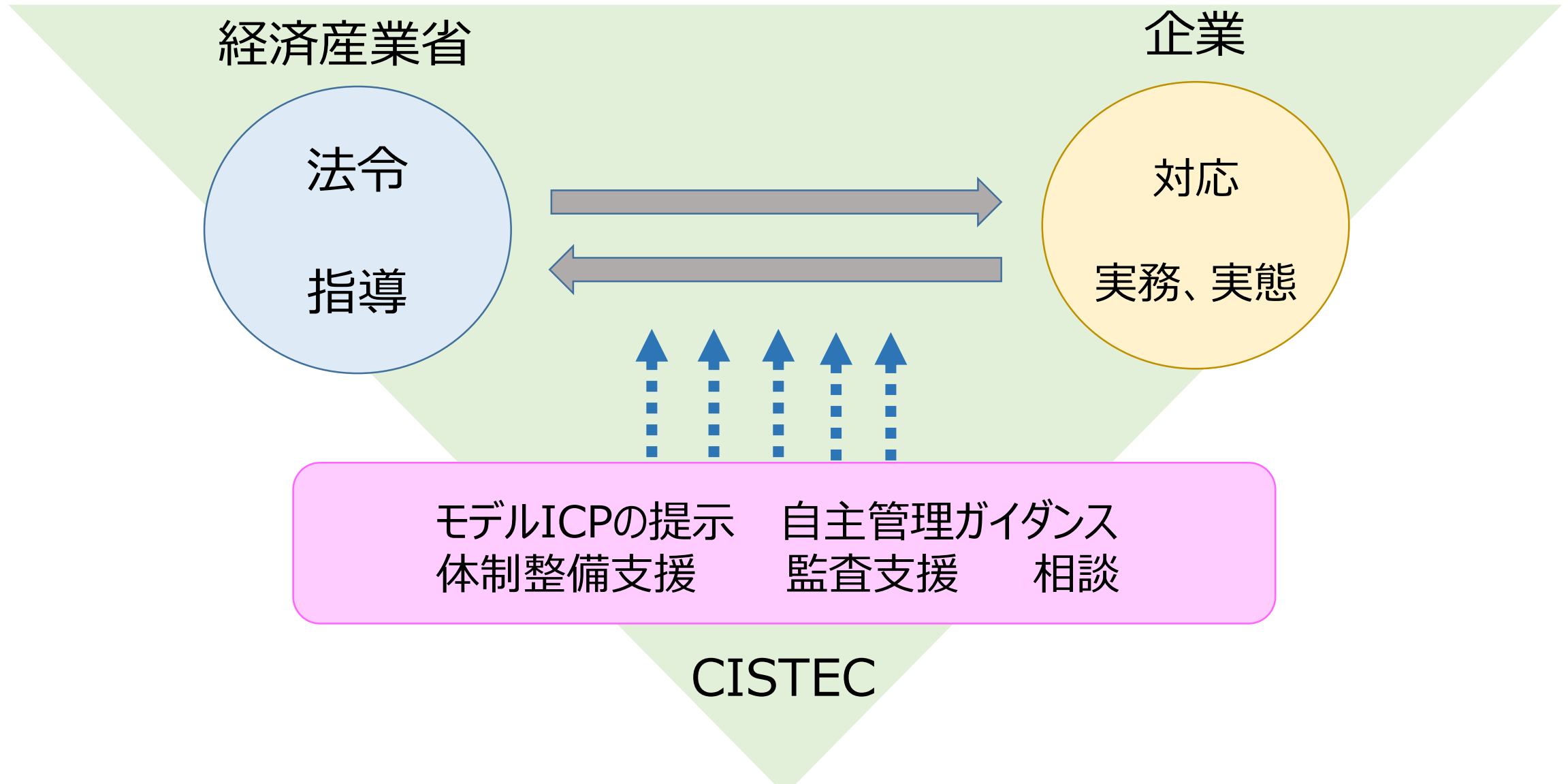
## (2) 内容

- |         |                  |
|---------|------------------|
| 1. 総則   | 7. 教育            |
| 2. 基本方針 | 8. 文書管理          |
| 3. 組織   | 9. 子会社及び関連会社等の指導 |
| 4. 手続   | 10. 報告           |
| 5. 出荷管理 | 11. 罰則           |
| 6. 監査   |                  |

CISTEC Web ⇒ <http://www.cistec.or.jp/export/jisyukanri/modelcp/modelcp.html>

METI Web ⇒ [http://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance\\_programs.html](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance_programs.html)

# CISTECのICP普及支援



# ご清聴ありがとうございました



M. Nakano ([m-nakano@cistec.or.jp](mailto:m-nakano@cistec.or.jp))

4F, Shin-Toranomon Jitsugyo Kaikan, 1-21,  
Toranomom 1-chome, Minato-ku, Tokyo,  
105-0001 JAPAN

T. +81-3-3593-1146

<http://www.cistec.or.jp/english/index.html>